

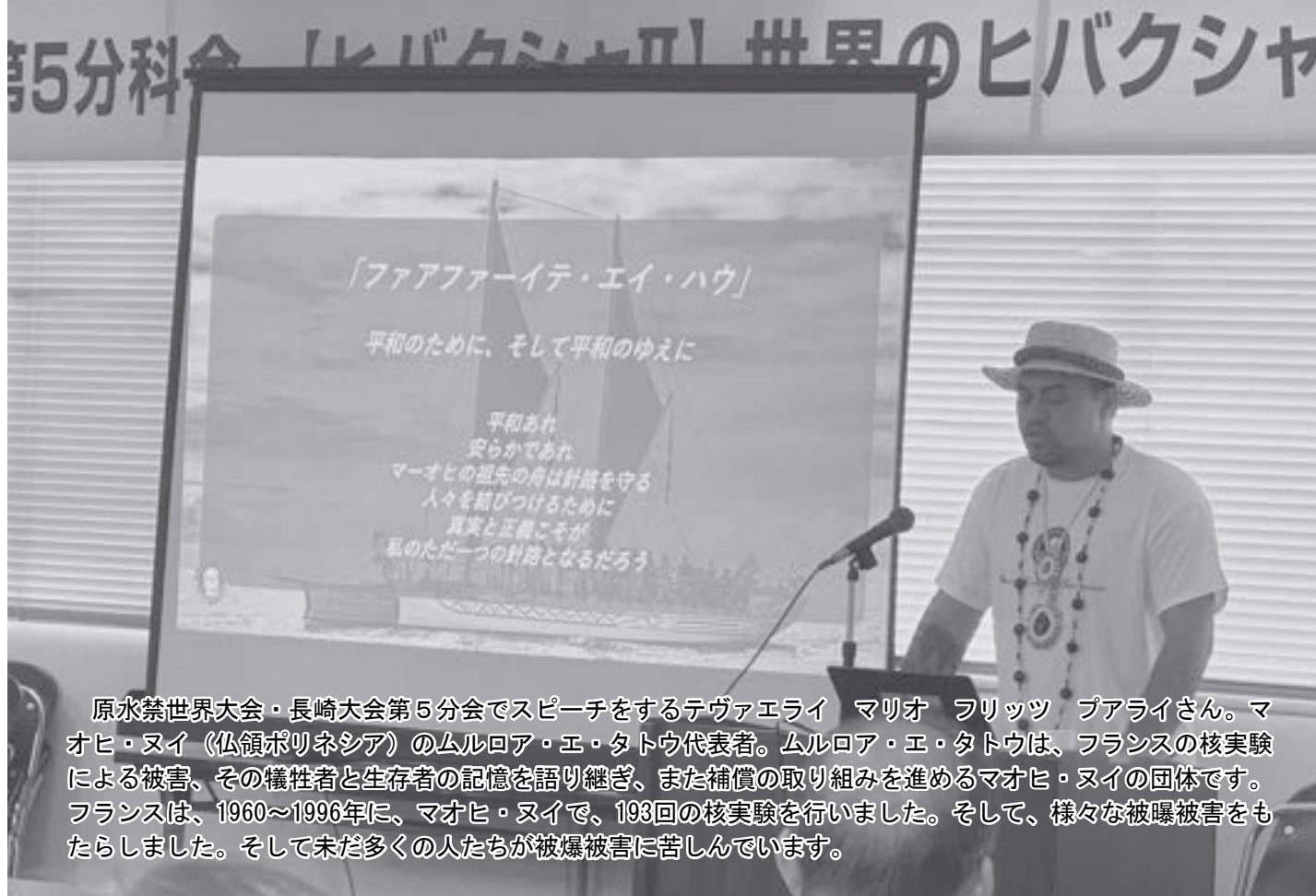
日教組香川

2026.9.10



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40
香川県教育会館404号
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
隔月1日発行

核も戦争もない平和な未来を！



原水禁世界大会・長崎大会第5分会でスピーチをするテヴァエライ マリオ フリッツ プアライさん。マオヒ・ヌイ（仏領ポリネシア）のムルロア・エ・タトウ代表者。ムルロア・エ・タトウは、フランスの核実験による被害、その犠牲者と生存者の記憶を語り継ぎ、また補償の取り組みを進めるマオヒ・ヌイの団体です。フランスは、1960～1996年に、マオヒ・ヌイで、193回の核実験を行いました。そして、様々な被曝被害をもたらしました。そして未だ多くの人たちが被曝被害に苦しんでいます。

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください～

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起しました。まず、2023年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、2024年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、2024年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

日教組香川

HP



日教組

公式LINE



2026年人事院勧告・報告

月例給3.51%、15,056円、
一時金を0.05月引き上げ

8月7日、人事院は、官民給与の比較方法の見直しを行った上で、月例給3.51%（15,056円）の引上げと一時金の支給月数の0.05月分引上げ等の給与に関する勧告・報告、ならびに公務員人事管理に関する報告等を行いました。

公務員連絡会は代表者会議で声明を確認するとともに、国家公務員制度担当大臣及び厚生労働大臣に対して、本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出すること等を求める要求書を提出することとしました。連合においても2026年人事院勧告について、事務局長談話を発出しました。

なお、日教組香川は、10月に予定されている県人事委員会勧告と報告を受け、11月の県教委交渉に臨み、教職員の勤務条件改善に向けて取組を強化していきます。

そもそも「人事院勧告」って何？

人事院とは、内閣から独立して置かれる国の行政機関です。国家公務員の給与水準に関し、民間企業従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に、例年8月頃に国会及び内閣へ勧告を行っています。

これを受けて、県の人事委員会が民間賃金動向等も含めて総合的に勘案し、県職員（教職員も含む）の給与に関して議会及び知事に勧告を行い、最終的にわたしたちの給与が議会で決定されます。

つまり、人事院勧告はわたしたちの給与決定における源流とも言える重要な役割を果たしています。要求をこの場で訴えることは、まさにわたしたちの生活に直結するのです。

おしえて
ナビ

県人事委勧告、県交渉で大幅アップを！

令和8年 人事院勧告・報告の概要



国家公務員の挑戦を支える人材マネジメントの実現に向けて

1. 実力本位で活躍できる公務

- ◆ 本府省幹部職員等を対象とした人事制度の骨格 【令和9年度に具体的な内容を報告】
 - ✓ 職務・職責をより重視した給与体系、民間企業との人材獲得競争で見劣りしない給与水準に
 - ✓ 能力・実績に応じた人事運用を更に徹底するため、昇任時の見極めスキームを見直し
 - ✓ 民間企業の管理監督者と同様に、勤務時間にとられない勤務を可能とする制度の導入
- ※ その他の職員についても、年齢にかかわらず、役割・貢献に応じた処遇となるよう、今後も制度の見直し

2. 働きやすさと成長が両立する公務

- ◆ 転勤の経済的負担の軽減
 - ✓ 単身赴任者が否かにかかわらず、転居を伴う転勤を行う職員への手当の新設
- ◆ 働きやすい環境の整備
 - ✓ 月100時間等の上限を超える超過勤務の最小化に向け、伴走支援の対象府省を拡大
- ◆ 柔軟な働き方の推進
 - ✓ 事由を問わない年7日の無給休暇の新設
 - ✓ フレックスタイム制のコアタイムの柔軟化
- ◆ 「成長できる職場」の整備
 - ✓ 「スキル一覧」を活用した人材育成

3. 誰もが挑戦できる開かれた公務

- ◆ 採用試験等の見直し
 - ✓ 基礎能力試験へのCBT方式(オンライン試験)の導入
 - 【対象】
 - ・令和9年度経験者採用試験
 - ・令和10年度秋の総合職教養区分【予定】
 - ・令和11年度春の総合職全区分【予定】
 - ✓ 技術系人材の確保に向けて、特定の資格を有する者を、試験によらず採用できる範囲を拡大
- ◆ アルムナイ人材を含む専門人材等の採用の推進
 - ✓ 専門人材等の情報を集約した人材プールの整備・活用

4. 高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- ◆ 「選ばれる」公務職場の実現に向けた公務のブランディング推進
～ブランドメッセージ「国のミライをつくる、唯一無二の挑戦がある」～
- ◆ 国家公務員行動規範の更なる浸透

国家公務員行動規範

- 「国民を第一」に考えた行動
- 「中立・公正」な立場での職務遂行
- 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の給与の改定(勧告・報告)

高水準のベースアップ 【令和8年4月実施】

民間給与の状況を反映し、令和7年並みの高水準【官民較差:15,056円(3.51%)】

※令和8年4月分の民間給与を調査して比較

- 業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3% (モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約4.9%の給与改善)
民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ、初任給を引上げ(総合職・一般職ともに9,500円の引上げ)
- 民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善(行政職俸給表(一)の平均改定率8.5%)

転勤に伴う経済的な負担の軽減等に関する手当

- 転居に関する手当の新設 【令和9年4月実施】
転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設(距離区分に応じて手当額を設定)
例 東京から大阪に異動する場合の手当額(年額) 約22万円【単身赴任者は約49万円】
※単身赴任者には別途、二重生活の生計費を補助する基礎額(年間36万円)を支給
- 広域異動手当の支給割合の引上げ 【令和8年4月実施】
広域的な異動に対する給与上のインセンティブ向上のため支給割合を引上げ(距離区分に応じ、5%・10%→8%・16%)

ボーナスの引上げ

年間 4.65月 → 4.70月(期末手当及び勤勉手当に均等に配分)【令和8年4月実施】※直近1年間の民間の支給状況を調査して比較

- 特定任期付職員の勤勉手当の見直し 【令和9年4月実施】
高い成績率を適用可能とすることで高度の専門性を有する人材の給与水準を確保(最高で年間約3,380万円)

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の勤務時間及び休暇の改定(勧告)【令和9年4月施行】

※一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正

無給休暇の新設

- ・ 全ての職員が事由を問わず、年7日取得できる無給休暇を新設 ※休暇中の給与は支給しない

活用イメージ

➤ 日単位の無給休暇

介護に至る前の親の体調変化や、災害等で生じた住居の損壊等に対応する職員などが、既存の休暇の付与日数を超えて勤務できない場合のセーフティネットとして活用

➤ 時間単位の無給休暇

いわゆる「小1の壁」や、妊娠の初期・後期の体調変化等に直面した職員などが、一定の期間、短時間勤務を行うために活用

代休日の指定等の見直し

- ・ 休日に勤務した場合に取得できる代休日について、休日勤務が1日に満たない場合でも指定可能とする見直し等を実施

● 国家公務員災害補償法の改正(意見の申出)【令和9年4月施行】

遺族補償年金の受給資格要件等の見直し

- ・ 労災保険法一部改正法(令和8年7月成立)の内容を踏まえ、職員と死別した配偶者が夫である場合にのみ課せられた遺族補償年金の受給資格要件を撤廃

6.5人事委員会五者交渉

時間外労働0時間にむけての業務改善

6月5日(金)日教組香川は、自治労香川、県職連合、高教組、香教組とともに、五者共闘として、県人事委員会に要求書を提出しました。

日教組香川からは、嶋村執行委員長が出席しました。

●「2026年度の給与改定にあたっては、民間賃金実態を精確に把握し、終わりの見えない物価上昇に見合うとともに、地方公務員の生活を改善するため、全世代の賃金水準を大幅に引き上げる勧告を行うこと。また、公民比較の結果生じた較差を完全に解消するとともに、中高齢層に厚い配分となる内容とすること」

●「『教員不足』を解消し、必要な人員を確保できるよう、教員賃金を抜本的に引き上げる勧告を行うこと。また、改正給特法の具体化については、職員団体と十分に協議を行うこと」

●「臨時的任用教員(常勤講師)に教育職員給料表の2級を適用するよう勧告を行うこと」

●「学校現場において適正な時間管理の確保が徹底されるよう、必要な調査や検査等を行い、適切な対応をするとともに、教育現場における教職員の超過勤務実態について、休憩時間中の業務および持ち帰り業務を

含めた精確な数字を報告すること」

●「教育職員においては、『業務量管理・健康確保措置実施計画』に示す目標を早期に達成し、さらに最終的な目標である時間外労働0時間にむけ、大幅な業務改善等がなされるよう教育委員会を指導すること。」等々30項目の要求をしました。

嶋村執行委員長からは、

「昨年、『勤務時間等関係資料』で、やっと県立学校教員の『1人当たりの月平均時間外在校等時間』の数値が掲載された。今年はぜひ、市町立学校教員の『1人当たりの月平均時間外在校等時間』を掲載してほしい。まずは、県人事委員会が、教職員の時間外労働に実態を知ることから始めてほしい」

と強く要望しました。

7.2人事委員会独自交渉

労働基準監督署機関権限で

7月2日(木)、日教組香川は、香川県人事委員会(委員長 柳瀬 治夫)と独自交渉を行いました。今回は、6月5日に五者共闘で行った交渉を踏まえ、重点7項目に絞って要求しました。特に、教育委員会に、服務を監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の実施に関する計画(「業務量管理・健康確保措置実施計画」)の策定やその実施状況の公表等が義務付けられ中で、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定やその実施状況の公表を見つつ、学校現場に対しての労働基準監督署機関の権限を持つ人事委員会が、その役目を果たしていただくよう強く要望しました。さらに、教職員の働き方改革、働きやすい職場づくりをすすめるために、下記の要求項目を報告・勧告に反映させることを求めました。

以下、重点7項目です。

- 1 昨年6月11日に成立した「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の付帯決議であるように、教育委員会が教育職員の業務量を適切に管理し健康と福祉の確保を図るよう、人事委員会はその役割を十全に果たすこと。また、社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見も活用し、教育職員が働き方について相談できる体制の構築に努めること。
- 2 「2020年1月15日総務省通知」の「2.勤務時間管理について」にあるように、学校現場において適正な勤務時間管理の確保を徹底されるよう、必要な調査や検査を行い、教育職員の超過勤務時間を数値で報告すること。
- 3 管理職員による、法令に基づ

く厳格な勤務時間管理を徹底し、教育職員の常態化した長時間勤務を解消させる責務があることを報告すること。

- 4 学校現場で働くLGBTQ+や障がいのある教育職員が働きやすくするための職場環境の改善などをすすめるよう報告すること。
- 5 長期不妊治療休暇の日数に関しては、厚生労働省の「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりマニュアル」にあるように生殖補助医療では、女性の通院が12日必要なことから、当面、12日に延長するよう報告すること。
- 6 ハラスメント対策として、十分に、任命権者が調査、対応できない事案に関しては、苦情相談として、紛争解決に向け、人事委員会が積極的な役割を果たすこと。
- 7 職場復帰プログラムの運用に関しては、個々に応じた柔軟な対応を行うよう報告すること。

7.23原水禁香川総会&DVD上映会 15人の魂の叫びから平和を考える

7月23日(木)、香川県社会福祉総合センターで、原水爆禁止香川県民会議(原水禁香川)は、総会とDVD上映会を行いました。

総会では、高田良徳議長から、原水禁運動の歴史と、広がりきらない現状、しかし核廃絶に向けた運動の必要性に触れたあいさつがありました。

総会后、高校生1万人署名活動実行委員会作成のDVD「被爆80年・15人の魂の叫び」が上映され鑑賞しました。

被爆81周年の今年、15人の被爆者の貴重な実体験を聞き、原爆の恐ろしさをあらためて痛感しました。戦争は誰も幸せにしません。子どもたちを二度と戦場へ送らないためにも、私自身も学び続け、核兵器のない世界の実現に向けて行動していきたいと思います。



「被爆80年 15人の魂の叫び」を視聴し、原爆の残虐さと平和への切なる願いが胸に刺さりました。被爆者の方々の壮絶な体験談は、単なる歴史の記録ではなく、今を生きる私たちへの命がけの警告です。惨禍を二度と繰り返さないために、あの「魂の叫び」を次の世代へ語り継ぎ、平和な世界を守る決意を新たにしました。



報告される早川浩由さん

記念講演として、ニューヨークで開催されたNPT(核兵器の不拡散に関する条約)再検討会議に参加された高知県平和運動センター議長の早

7.20原水禁四国大会 核廃絶、世界平和の実現をめざして

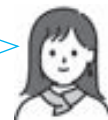
7月20日(月・休)、四国ろうきん松山ビルで、被爆81周年原水禁四国大会が開催されました。

川浩由さんから「核なき確かな未来のために」と題した講演を聞くことができました。

早川さんからは、「今回も『成果文章』を採択できなかったのは残念だが、私たちが決して黙することなく核廃絶、被爆の実相を訴えていく

ことは、厳しさを増す国際情勢という観点から重要である」とまとめられました。

NPT再検討会議に参加された高知県平和運動センターの早川さんのお話を聞いた。全国被爆二世協や原水禁、高校生平和大使の方々とワン・ワールド・トレードセンターや国連本部を訪れ、会議の傍聴、平和行進や原水禁に関するサイドイベントへ参加した様子を知ることができた。核兵器のない世界の実現のために運動を継承していく重要さと、平和の尊さを改めて感じた。



8.7-9原水禁世界大会・長崎大会 「核と人類は共存できない」

8月7日から9日、長崎市で、被爆81周年原水爆禁止世界大会・長崎大会が開催されました。全国から750人が参加し、香川からは日教組香川の嶋村執行委員長が、平和労組会議のなかまと共に参加しました。

7日には開会総会、8日には分科会、ひろば等、9日には閉会総会が開催されましたが、閉会総会后、長崎県立総合体育館から爆心地公園まで非核平和行進を行いました。そして、原爆投下時刻(11時2分)のサイレンを合図に参加者全員で黙とうをしました。

2日目の午後、長崎県教組のモデルコースを辿って、一人フィールドワークをしました。路面電車の浦上駅前からスタートし、山王神社二の鳥居、原爆資料館、爆心地公園、平

和公園、浦上天主堂等を歩いてみました。歩いた場所は、原子爆弾の炸裂で、強烈な熱線と放射線、強力な爆風であらゆるものを破壊し焼き尽くし汚染され、焦土地獄と化したそうです。思いをはせると、それは想像を絶する世界だったのでしょ。原爆が「非人道的」な兵器であることがあらためて分かりました。それ故に、「核も戦争もない社会」を実現させなければならないと思います。また、分科会では、核実験やウラン鉱石採掘等での被曝の実相を学びました。さらに、原発事故での課題も考えると、まさに「核と人類は共存できない」という理念は明確なものになりました。

嶋村太伸(日教組香川執行委員長)



8月9日の爆心地公園

第67次日教組全国学校事務研究集会

7. 25-26@エル・おおさか 大阪府立労働センター
大阪教育大学准教授の田中真秀さんから、講演「日教組運動の社会的役割と事務職員部への期待」があり、分科会では「学びを保障する学校づくりと教育予算」「運動と組織の前進をめざして」「高校と義務制でともに考える学校事務」「事務職委員の職務・共同学校事務室・研修のあり方」で論議を深めました。

「共同学校事務室のあり方」研修に参加しました。国が掲げる課題と、私たち現場が抱える課題には大きなズレがあると感じます。例えば「事務機能の強化」も、具体的に何を目指し何ができれば達成なのか、指針が曖昧なままでは目線が揃いません。結局、どこ事例も似たり寄ったりな印象を受けました。共同化は手段に過ぎず、根本にある予算や人員不足という行政の仕組みが変わらなければ現場の課題は解決しないと、改めて実感した研修でした。



2026「母と女性教職員の会」全国集会



8. 1@日本教育会館

今年も、テーマは「子どもたちに平和な未来を ～護ろう 憲法～」で開催されました。全体会では、講談師の神田香織さんから講談「今こそ平和を！『はだしのゲン』～9歳の少年がみた戦争と原爆の真実～」がありました。分科会は「乳幼児から学童期」「中・高生」「性と生・ジェンダー平等」「障害児の共生・共学」「女性と労働」「環境・食の問題・健康の問題」「平和・母女運動」がありました。

母や女性教職員の視点から、子どもたちの平和な未来について深く考える機会となりました。全体会では、現在の政治情勢に不安を感じつつも、『教子を再び戦場に送らない』という決意を新たにしました。分科会でも各地の取り組みや課題を熱心に語り合い、多様な意見に触れられる大変有意義な時間でした。



講談師の神田さんの講談は、戦争について詳しく知らない若い世代の人にも分かりやすく、また引き込まれていくものだったので、もっといろんな場に来ていただき、たくさんの人に聞いてもらいたいと思いました。分科会では、日本全国いろいろな学校の支援学級の在り方や支援学級児童の交流の仕方について知ることができました。地域によって違いがあることに驚き、全国から集まった集会だからこそ気付けたことだと思いました。



『はだしのゲン』の講談は、迫真の語りと情感豊かな表現で原爆の凄惨さと人々の生命力を鮮烈に描き出す様子がとても印象に残りました。生の言葉のエネルギーが直に胸へ迫り、命の尊さと平和への想いを強く再認識させられました。時代を超えて次世代へ語り継ぐべき戦争の記憶だと痛感させられる圧巻の講演会でした。

未来からの
メッセージ

母として願うのは、子どもたちに戦争ではなく希望を、争いではなく笑顔を手渡せる未来です。一人ひとりの声が平和を育み、その願いが次の世代へと受け継がれていくことを信じています。



未来からのメッセージをステージから読む今川麻由日教組香川女性部長

組合員が学んだ暑い夏

part 1

2026年度「両性の自立と平等をめざす教育研究会」

8. 2@日本教育会館

全体会の講演が、虎岩朋加さん（梶山女学園大学）から、「演題「教室から編みだすフェミニズム ～これからの学校に必要なジェンダー平等教育～」と題してありました。分科会は、「ジェンダー平等教育」「労働教育とジェンダー」「性と生」があり、各分科会で論議を深めました。



まず、この研究会が1975年からの伝統を築いていることを知り、積み重ねていることの意義を感じた。午前中は梶山女学園大学の虎岩朋加先生による講演「教室から編み出すフェミニズム」を聴いた。フェミニストペダゴジーという言葉を知った。当たり前をばぐす問いをもち、安全な情動の交流空間として、教室と向かい合っていく必要があるのだと感じた。

午後は分科会2「労働教育とジェンダー」に参加。問題提起者は高橋まつりさんの母親、高橋幸美さんだった。現実起こったことを遺族の方から聞くというのは初めての経験で、何度も涙がこぼれた。労働組合に入ってから、労働問題に触れていっている自分も、社会の一員として、働き方改革や労働環境の改善に向き合っていくべきだという気持ちが高まった。



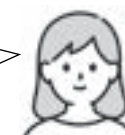
第65回日教組養護教員部研究集会

7. 26-27@ホテルアバローム紀の国

あいり心理オフィスの臨床心理士、今村葉子さんから、「自分の心と体を傷つける子どもたち」という講演がありました。また、分科会では、「子どもの健康権保障のために」「わたしたちがつくる健康教育」「子どもの環境改善にむけて」「子どもをめぐるもんだい」「養護教員部運動をすすめるために」で論議を深めました。



今回の研修会では、自傷行為は「困っている」という子どもからのSOSであり、その背景には家庭や学校でのさまざまな課題や生きづらさがあることを学んだ。また、子どもの言動や心身の小さな変化を丁寧に捉え、安心して相談できる関係づくりが重要であると改めて感じた。養護教諭として、保健室で子どもに寄り添いながら、教職員やスクールカウンセラー、保護者と連携し、早期発見・早期支援につなげていきたい。



日教組第10回臨時・非常勤教職員等全国交流集会

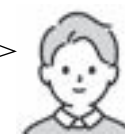
8. 22@日本教育会館

臨時・非常勤教職員等の課題やとりくみを交流し、さらなる運動を推進するため、全国交流集会が開催されました。

全国では、臨採や非常勤の給料で2級となっているところが11県もあることを知りました。担任業務や校務分掌など、正採と同じ業務をしているのであれば同一賃金を求める運動を組合として働きかけていく必要があると感じました。



全国交流集会への参加は3回目ですが、今回も新たな学びや驚きが多くありました。特に印象的だったのは「プラント」のIDに関する他県との違いです。香川では正規採用のみに付与されますが、他県では講師にも当たり前に付与されていると知り驚きました。当たり前だと思っていた自県の環境を客観的に見つめ直すことができ、全国のなかまと語り合う大切さを改めて実感した非常に有意義な研修でした。



歴史の事実に向き合えるために

【平和学習ミニ講座・6回シリーズ】

第5回 2026年9月14日(月) 19:00～20:30

第6回 2026年10月19日(月) 19:00～20:30

@香川県教育会館404号 日教組香川事務所

テキストとして「未来をきりひらく平和学習」(発行 フォーラム平和・人権・環境)を使います。組合員は参加費無料。組合員で無い方は軽食代をいただきます。参加ご希望の方は、日教組香川HPからお申込みください。

2026年度も「にじまちカフェ～縁(えん)」をしています

日教組
応援
企画

9月			
6	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
15	火	19:00～	三豊市上高野文化センター
18	金	18:30～	さぬき市辛立文化センター
26	土	10:00～	善通寺市隣保館
10月			
3	土	13:30～	高松市田村文化センター
4	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
30	金	19:00～	坂出市川津文化センター

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいろ研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」をしています。教職員の参加も各会場で少しずつ増えています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。

います。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いします。

連合香川県知事選挙推薦 池田 豊人 さん

当 選

8月30日、香川県知事選挙の投開票が行われ、連合香川が推薦した現職の池田豊人さんが当選しました。公約にもある「安心できる医療・福祉・教育の堅持」に期待していきましょう。

応援します 福田ひろゆき さん



福田裕之さん(右)と日教組香川嶋村委員長

日教組香川は香川県議会議員選挙立候補者の福田裕之さん(平和労組会議議長)と政策協定を結び、推薦を決定しました。

- 1 きめ細かな対応と十分なスペース確保のため、30人以下学級の推進に努める。
- 2 すべての子どもが排除されず、安心して過ごせるインクルーシブな学校づくりに努める。
- 3 教職員一人ひとりの健康が守られるよう、教職員の働き方改革の推進に努める。

授業で使える小技や小ネタ⁶⁹(全国学調体積問題から)

石原清貴(元小学校教員)

下の問題は2026年の全国学力・学習状況調査(全国学調)で出題された体積の問題です。

(3) 1cm^3 の立方体が36個あります。36個をすべて使って、高さが4cmの直方体を1つ作りました。
その直方体の体積は何 cm^3 ですか。
答えを書きましょう。

この問題は単に「 1cm^3 の立方体36個を使って直方体を作った、その直方体の体積はいくらか?」と聞かれているだけで、計算の必要は全くありません。単位体積 $<1\text{cm}^3$ の立方体>を36個使って直方体を作ったのだから体積が 36cm^3 なのは当たり前です。私はこの問題を見て「へんな問題だな。当然、正答率は100%に近いだろう」と思いました。がしかし、学テの結果報告書によると、この問題の正答率はなんと約40%で、誤答が約60%なのです。つまり、6割の子どもが誤答もしくは無回答だったのです。

いったい、どんな誤答があったのかを見てみると、主に次のような誤答が出てきます。

- ・体積は 144cm^3 (「 36×4 」と計算したと思われる)
〈約20%〉
- ・体積は 9cm^3 (「 $36 \div 4$ 」と計算したと思われる)
〈約14%〉

私はこの誤答を見て、思わず「え、どうして! 計算なんかする必要なのに、なぜ、こんな計算をしたの?」と叫んでいました。この誤答を見ると、おそらく子どもたちの多くが、体積は計算をしないと求められないと思い込んでしまっており、直方体を構成している単位体積の数そのままその直方体の体積をあらわしているという体積の基本認識がなかったと思われるのです。

それにしても、いったいなぜ、こんなに多くの子どもたちが<体積の大きさは単位となる 1cm^3 の立方体いくつ分であらわされる>という基本的なことが分かってなかったのでしょうか? その原因は教科書に問題があるのでしょうか? それとも教師の教え方に問題があるのでしょうか?

そこで、久しぶりに教科書を見て見ると、教科書には丁寧な図が示され「体積の大きさは1辺が1cmの立方体が何個あるかで表します」「1辺が1cmの立方体の体積を 1cm^3 と書き1立方センチメートルと読みます。 cm^3 は体積の単位です。」と説明されています。そればかりか「体積計算の答えは 1cm^3 立方体いくつ分を表わしています。」とまで記述されているのです。

そうです、きちんと図や言葉で説明されているのです。そしてほとんどの先生が、この教科書を使い教科書通りの説明をしているはずなのです。つまり、教科書にも教える側にも問題はないようなのです。

がしかし、教科書の内容以外に重大な問題があります。それは指導時間数の問題です。教科書では体積の導入問題から体積公式の指導まで僅か2時間しか設定されておらず、基本的な操作活動を体験する時間そのものがたりません。

(K社の教科書にもT社の教科書にも一応、 1cm^3 の積み木を使って直方体を作ろうという課題が小さく載せられています。もちろんそのような操作活動を取り入れている先生もいるでしょう。しかし、仮に操作しても教師が操作を見せるだけで終わっているのではないかと危惧します。(実際に物を操作して納得した事柄は記憶に残るのですが、見

て聞いて覚えた事柄は忘れることが多いのです。)

そして、基本的なことを図と言葉で説明をした後、3時間目以降は体積を求める公式の解説と練習問題、4・5時間目から容積の説明と大きな体積立方メートルの説明へと矢継ぎ早に進み後は、複雑な立体の体積とか練習問題をこなす時間配分です。指導書によると体積の指導総時間数は全体で9時間となっています。

どう考えても指導時間が不足しています。体積の基本的な事柄を操作体験を通して教えようとすればそれだけで5・6時間は必要です。また容積や立方メートル、容積と体積の関係と単位換算、あるいはその練習、複雑な立体の体積問題などを含めると最低でも全体で12~15時間程度は必要です。

つまり、教科書を見ると基本的な事柄についての説明はあるが、体験操作活動が圧倒的に不足している上に短い時間でたくさんのことを詰め込みすぎているのです。こういった現状が体積の基本が理解できていない原因だと思います。

それに今は、多くの先生が教科書通りの授業をするようになったため、教科書の教え方と異なる体験操作過程を授業に取り入れようとしても、指導時間が足りない、また仮に取り入れたとしても他の学級と進度と方針がそろわなくなるなどの理由によって結局、時間のかかる体験操作活動をさせる機会が少ないのではないのでしょうか?

私の現役時代は教科書の教え方通りに授業をしないといけないというプレッシャーはあまりなかった時代です。そんなこともあって、私はほとんど教科書使わずに独自のプランで授業を進めてきました。今はそんな事は認められないかも知れませんが、せめて導入の段階ではもう少し面白いやり方があってもいいと思います。

<量と計測は比較から始まる>

- ・ 60cm^3 と 64cm^3 の粘土で鳥とウサギを作ってください
(60cm^3 を油粘土で、 64cm^3 を紙粘土にして下さい。重さでは比較できないことを分らせるためです)
- ・子どもたちにその動物を見せ、どちらが大きいかわかっていますか聞いて下さい。
- ・どちらが大きいかを比べる方法を子どもに聞いて下さい。
(見かけ、重さ、持った感じ)などの意見が出ると思えます。それぞれの意見を聞いて実際に持たせたり量ったりして下さい
- ・どちらも直方体や立方体にすれば比べやすいことを告げ、 60cm^3 の方は $5 \times 3 \times 4$ の直方体に 64cm^3 の方は $4 \times 4 \times 4$ の立方体に変形します。
- ・立体にしても大きさのちがいははっきりしません。そこで 1cm^3 の積み木を取り出し同じスケールになるように積み木を組み立てます。そうすると積み重ねた積み木の数で大きさのちがいが分かります。

尚、算数教具等を保管している部屋がどの学校にもあると思います。そこに行って 1cm^3 立方体を見つけて下さい。おそらく11cm角の箱の中に 1cm^3 立方体が1000個入っているはずです。1人1人に操作させることができると思えます。



石原清貴氏

日教組香川応援企画

教職員の
のための

自動車保険を 見直しませんか?



通勤中に
事故を
起こしたら?



教職員
特有の
リスクとは?



今の保険で
大丈夫?

その他にも問題は色々あります! 一緒に自動車保険について、考えませんか?

自動車保険の見直し

説明会開催

日時 2026年11月3日(火:文化の日)
11:00~12:00

場所 マリンパレスさぬき
Pあります



運転に安全と安心を!



● お問い合わせ・お申し込みは ●



0120-27-8140

または



教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 香川県高松市西宝町2丁目6-40
香川県教育会館6階

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

2学期
 どうにかスタート
 できましたか

Open→ 9月24日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市西宝町2丁目 6-40 香川県教育会館 404号)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】をOpenしています！

飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。

組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500 円いただきます。

引き続き電話・FAX でのご相談も引き続き承ります。

TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

 日常の 生活で	 お子さまが 通学中に	 家庭訪問 中に
「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります	「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります	

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の
 「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット
 および重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

第19-企-25(1910) SINK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目 6-40 香川県教育会館
 電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207

日教組香川教育研究会（県教研）2026

組合員
以外の方でも
参加できます

参加費
無料

働き方改革をすすめるために、 あらためて自分の勤務時間を チェックしてみませんか

日 時 9月23日(水:祝日) 13:30~15:00

場 所 香川県教育会館 第1・2会議室

演 題 「あなたの学校に勤務時間をチェックしてみよう」

講 師 北村 智弘 さん(弁護士法人東京フレックス法律事務所 弁護士)

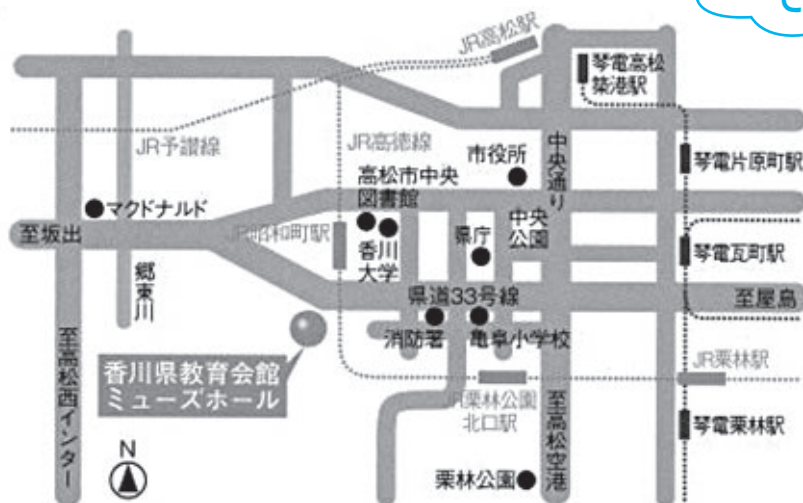
東京大学法科大学院修了後、
2010年に弁護士登録。
第二東京弁護士会所属。
主な取扱分野は、労務管理、
教育関係法、公務員法など。
教職員の働き方改革等に関
心をもっている。

※参加の方は、ご自分の学校の勤務時間が分かるものをご持参ください。

◎教職員の勤務時間制度等についてわかりやすくまとめられて
いる『役に立つ! Q&A これからの教職員の勤務時間～
2025年給特法等改正法対応～』（日本教職員組合編）という本
も出ています。興味のある方は参考にどうぞ。



当日
手に取ることが
できます



申し込みは
下記のQRコードから



日教組香川組合員参加の分科会・リポート発表(15:30~16:45)もあります!